

## 「 川柳で詠む日本国憲法 」

山形県米沢市 松谷忠和

『敵機来ない こんなに広い 夏の空』

昭和20年の大空襲の恐怖の体験は、68歳になっても消えていません。母は私を強く抱きしめ、震えていました。そのとき見た夜空は真赤で、燃えていました。戦後父は散歩するとき。私を小高い丘に連れていってくれました。

「平和はありがたいの～。心配せずに大空が見られるから・・・」  
とよく言っていました。

この俳句は、私が小学校6年生のとき、国語の授業で作りました。担任の先生から、平和を願う心が表現されている俳句だと誉められた一句です。

『麦飯も 平和で食べる グルメ旅』

昭和20年代の暮らしは貧しく、麦飯の日々が続いた記憶があります。麦飯はおいしくなく、吐き出して母から怒られたものでした。戦争は生活すべてを破壊して、苦しい生活を強制するものです。お金を出せば、好きなものが買え、好きな食べ物も食べられるという現在の生活は、平和だから出来るのです。

『九条を 誇った昭和 懐かしい』

私が小学校6年生「社会科」の授業で、日本国憲法の学習をしました。その授業で、日本の憲法は平和を守る世界一の憲法だと教わりました。

いまでも第9条【戦争放棄、軍備及び交戦権の否認】は、すらすらとすることができます。日本国憲法の第9条は、日本のみならず近隣諸国の平和と安定にも大きく貢献してきたように考えます。

終戦後、憲法改正の経緯などをしらべてみたことがあります。私は改正に携わった人たちは、日本が悲惨な戦争を二度としないという、永久平和への願いが込められていたと考えたいのです。

『九条を 試す軍靴の 響く音』

平和を願う第9条も、国際緊張など情勢の変化により、苦しい解釈をしながら現在に至っております。我国の憲法も制定して60年たち、社会の変化に合わないので憲法を改正という論議が多く報道されます。

『九条を 捨てるか日本 崖っぷち』

憲法改正で話題になるのは、現在の憲法はアメリカの押しつけだったので自主憲法にしよう。第9条を改正して、現状に即した内容にすべきである。特に第9条2項を削除すべきだという考えです。海外でも軍事行動を可能にするのが、改憲の目的です。まさに、第9条は崖っぷちにあります。

『子や孫に 平和の意義を 問うてみる』

最近では、戦争の体験が語られることも少なくなりました。子や孫に平和の大切さ、日本の憲法について話し合うことは大人の責務です。

『戦の文字 削除をしたい 広辞苑』

戦う・戦闘・戦争など「戦」という言葉が、使われなくなり広辞苑などの辞書から削除される時代を望みたいです。

私は生涯学習ボランティアとして、川柳の指導と普及活動を展開中です。川柳は五・七・五音字で詠む人間詩です。日ごろの生活で感じた出来事を、題材に詠みます。人間のいのちや生き方が句に詠まれます。作句（川柳の作品を創る）と鑑賞（人の創った作品を読む）が楽しめます。

私は川柳を通じて、児童・生徒や青少年たちと日本国憲法の学習をしたいと考えています。我国の最高規範である憲法に、国民として大きな関心を持つことは当然のことです。憲法は守り育てていかなければならないからです。

憲法改正論議をするときは「愛」の心を忘れないでほしいのです。私たちは生きていくとき、日本そして世界中すべてのことを考えるとき、「愛」の心が不可欠です。みんなが「愛」の心とやさしい思いやりの心があれば戦争など起きないと思います。

戦争や紛争の起きる不安定な情勢が、これからも続いていきます。外国から攻撃されたらどうするか、集団的自衛権など、きな臭いニュースが多発しています。今後、憲法改正の論議も活発化する可能性もあります。日本国憲法は、私たちを守る最高規範です。国民一人ひとりが、学習を深めなければならないのです。私は微力ですが、多くの人たちに川柳で憲法の学習をきっかけを作りたいです。私はこれからも、頑張ります！